

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
しまづくり戦略本部長	阿比留勝也君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
総合政策部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） おはようございます。入江有紀と申します。よろしくお願いいたします。

一般質問に入ります前に、一言、市民の皆様にお話を聞いていただきたいので、お話をさせていただきたいと思います。

私は、今年の6月から新病院に対する市民の要望を言い続けてまいりましたが、ことしの3月の議会が終わりましてから、病院の内容を詳しく説明して、引っ越しのときはこうした、ああしたという説明があり、いろいろ何枚にわたって説明書をいただき、病院問題を「くどく言うな」という文章が参りました。でも、私は、市民の要望を言ってやるのが私の仕事ですので、議員として、病院の市民の要望を改善していただくまで、言い続けさせていただきたいと思っております。

以上です。

通告をしておりました一般質問に入らせていただきます。

新病院問題についてですが、市民の要望を私は言い続けてまいりましたが、まだまだ改善できてない面が多いので、一応、新市長になられてから市民の要望を病院のほうに言っていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

第2に、がん患者の医療費についてですが、がんと宣告を受けた人の医療費を市のほうで負担してやることはできないでしょうか。

第3番目に、大船越の野積場用地のことなんですけど、去年の3月から私は、市のほうにお願いして、市民の要望を言ってまいりましたが、まだいまだに、工場をそのまま無断使用している会社がありますので、これをこのまま続けさせるのか、お答えください。

それと第4番目に、バスの時間のことなんですけど、南部方面行きのバスが、朝の1便が1時20分なんですけど、副市長を今までされておいて、朝1便でも出そうという気がつかれなかったか、お答えください。

以上です。お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。3番議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、今年の6月の議会から、3番議員の対馬病院に対する御要望に対しましては、これまで回答書という形でお返事がありましたことは、御承知のとおりであります。

また、対馬病院におかれましても、議会の一般質問等をCATVで視聴され、議員の願い事は把握されている状況であります。

これまでも、前市長が答弁をしておりましたが、時間の経過とともに病院側で改善をしていただき、現在は、適正な窓口対応がなされていると思っております。

さきの3月議会における3番議員の新病院に対する主な要望事項は、バス停の改修、お米等地産地消の率を上げることだったと思っております。

まず、バス停の改修につきましては、病院側でも御検討いただき、平成28年度予算に、屋根つき歩道の整備及びバス停留所の改修予算が計上されており、現在、設計を行い、年内に改修する予定と聞いております。

また、交通事情などで、朝早くからお越しになる方の対応の件ですが、待っている方への配慮として、正面玄関が開く午前8時前の午前7時に時間外通用口の開放を行っており、また、寒い朝や雨の日は、インターホン等で警備員にお申し出いただければ、気象状況により午前7時前でも通用口を開放するなど、御指摘事項について改善がされているところであります。

同じく、通用口の椅子の配置については、救急口付近であること、屋根が小さいことを考えれば、開放される時間までは、正面玄関の椅子等を御利用いただければと思うところであります。

続いて、食事につきましては、これまで、前市長が答弁されましたとおり、昨年8月以降、お米のランクを上げておりますし、給食における地元食材の利用の件でも、給食委託業者とは、地産地消を原則として契約しておりますので、食材調達可能な限りの利用をしていただいていると聞いております。

次に、がん患者の医療費の件についてであります。

今は、がんは2人に1人がかかる病気と言われております。がんの宣告を医師から受けると、誰も心に大きな衝撃を受けると推察いたします。難治性のがんもあれば、完治可能ながんもあり、がんの発生部位、ステージにより治癒度、治療費にも差が生じてくることは、御承知のとおりであります。

国民健康保険における医療機関での自己負担金の支払いが困難な方のための支援制度として、高額療養費貸付基金からの借り入れ、そして、高額となる自己負担額を一時立てかえの負担を緩和するための限度額適用認定証の利用がございます。がん治療のように高額な入院治療を行うことが当初よりわかっている場合、この限度額適用認定証の交付を受け、自己負担分の請求がある前に、医療機関にこの認定証を提示することで、高額な自己負担額を一時的に立てかえる必要がなくなります。医療機関の窓口で自己負担限度額分だけ支払えば、その月の残りの分の支払いは不要になります。

市としましては、一時的に、患者様には、この限度額適用認定証制度を利用していただくことが、世帯の生活の安定に寄与するものと思料しております。

この限度額適用認定証につきましては、時間の関係上、割愛させていただきますけども、また担当課のほうに詳しいことは聞いていただければ、こちらのほうで説明はしたいというふうに思います。

次に、国民健康保険制度のこの周知の関係ですけれども、これらの制度につきましては、毎年7月の保険証更新時に2種類のパンフレットを同封して周知しております。

以上、結論としまして、国民健康保険の保険者である市の立場から申しますと、現行制度以外での自己負担金を市が負担することは、国から交付される療養給付費交付金の減額対象になることに加え、被保険者の国民健康保険税の負担増になることから、御質問いただいた自己負担分の医療費を市が負担することはできないことを御理解いただきたいと存じます。

次に、大船越の野積場用地の占用の件についてであります。この件につきましては、平成27年の第1回定例会より4回にわたり、御質問をいただいておりますが、この間、土地の確定測量、埋立竣功認可、新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての議案の議決、平成28年3月18日に土地の登記を完了したところでございます。

野積場用地内の占用につきましては、補助用地の有効利用についての水産庁長官通知等をもとに、平成28年2月より数回にわたり、長崎県に相談を重ねてきました。平成28年4月27日には担当者が出県し、県の担当課と直接、協議がされているところでございます。その内容については、県の担当者が直接、水産庁に出向き、協議するというところで、現在、長崎県と水産庁で協議中でございます。

議員、御指摘の製氷施設につきましては、漁業者の雇用、漁獲量の拡大等、市の水産振興に大きく貢献している施設と認識しております。そのため、補助用地の有効利用について、水産業の振興に資する施設についても、設置が可能という水産庁長官通知を参考として検討したいと考えております。

国と県の協議の結果が出次第、漁協及び地域の関係者とも協議し、適正な手続に従い、適切に対応してまいりたいと考えております。

最後に、4点目の豆酏方面へのバスの便の件でございますけれども、御質問の豆酏方面へのバスについてお答えしたいと思います。

対馬市内の陸上公共交通は、対馬交通が運営する路線バス19路線、対馬市市営バス11路線、乗り合いタクシー3路線で形成されております。

南部方面へは、内山、鮎もどし、瀬、豆酏を経由する浅藻浜線、久和を経由する内院線、内山、久根浜、上槻線の3路線を対馬交通の路線バスで運行しており、現在のダイヤは、平成26年度に策定した対馬地域公共交通網形成計画に基づき、対馬病院の整備に伴った路線の再編や支線との接続、需要に応じた適切なダイヤ、便数の見直しを行った上で運行をしております。

対馬地域公共交通網形成計画の策定時には、利用者へのアンケート調査も行っており、南部へのバス路線は、住民のバス利用状況、特に通院や通学への利用に配慮し、南部から中心部への往路は午前中、中心部から南部への復路は午後という設定で運行しております。これは、この豆酏

方面の南部に限ったことではなく、周辺部から中央部への往路は午前、中央部から周辺部に帰る復路は午後を設定することにより、多くの市民の要望に対応して、通院や通学の利便性向上を図っているものです。

御存じのとおり対馬市では、高齢化や人口減少に伴い、バスの利用者も減少、公共交通の維持も苦しい状況が続いております。対馬市は、市民に必要最低限の交通手段を提供するため、27年度は、およそ1億5,000万円の予算を割いて取り組んでおり、市内に数カ所あります交通空白地、バス路線そのものが通っていない地域を解消することが最重要課題と考えております。

既存のバス路線につきましても、地域の特性に応じて市営バス、乗り合いタクシー、スクールバスへの混乗など、どのような交通形態がよいのか検討し、地域の皆さんと話し合いながら路線の再編成を目指しており、現在、縦貫線の増便や縦貫線への接続、高校生の通学に不便な仁位廻線におけるスクールバスを活用した増便やダイヤ見直し、乗り合いタクシー椎根厳原間のダイヤ見直し、交通空白地である田ノ浜から仁田への予約制ミニバスの導入等について検討を行っているところでございます。

厳原中心部から南部への路線につきましても、午前中に増便するに足りるほどの需要があり、地域からの要望が多く寄せられれば、検討しなければならないと考えておりますが、現段階におきましては、先ほど申し上げましたとおり、通院や通学に配慮した生活路線の充実と交通空白地の解消を優先的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 大船越の野積場用地のことなんですけど、3月の議会と同じ答弁はやめてくださいよ。これ何にもならんじゃないですか。同じ答弁じゃないですか、3月と。読み上げただけじゃないですか、市長は。何ですか、こっち向いてくださいよ。今の答弁は3月の議会と一緒に答弁ですよ。これ何にもなりませんよ。全然答弁にはなっていないじゃないですか。それでも市長ですか。読み上げただけじゃないですか。3月の答弁と一緒に答弁です。必要ありません、そんなのは。当たり前前の答弁をしてくださいよ。議員だから、このまま建てさせて、しとくんですか。みんな市民はそう言ってますよ。議員はいいですね、バッジつけとったら、野積場用地は建物を建てたらできないとこに、無断で建てて12年間も使用してるんですよ。それを市は何をしてるんですか。もう1年過ぎましたよ、私が言い出してから。そして市民の人は、「まだですか、まだですか」ってずっと言ってますよ。だから、この会社に許すなら、大船越の人たちにも野積場用地に全部、建物を建てさせませんか。何ですか、今の答弁は、要りませんよ、

そんな答弁は、同じ答弁じゃないですか、見てみたら3月と。当たり前の答弁してください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 3月議会の答弁には、まだまだ登記の完了の件はなかったと思いますけれども、まず、先ほど申しましたように、平成28年3月18日に、ここの登記が完了したということと、それとまた、この登記の完了に伴いまして、今現在、県とも協議し、長崎県がこのことにつきまして、水産庁と協議中であるということでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 大体、野積場用地というところには、建物を建てさせたらいけない場所なんですよ。わかってあると思いますけど、市長も。そこに12年間も無断使用ですよ、これ、無断で建てて。私、大船越の組合にも行ってきましたよ。全然、組合とは関係ないんですよ。だから、このまま建てさせたままにして、議員だからこんなことを許すんですかという、思いますよ、市民はそんなに。あんまりですよ、これは。1年間もたってずっと言い出してから、まだ解決せんじゃないですか。答弁は3月の答弁にちょっと毛が生えたぐらい。何もそんな答弁は要りませんよ。もうちょっと大船越の人たちにわかるように、いつぐらいにどういうふうにしますと、これは大体、氷工場、建てたらだめなんですよ。わかってないんですか。野積場用地というところは漁網とか置くのはいいけど、氷工場とか建物はだめじゃないですか。前、付近に倉庫とか建ててあったんですよ。それ全部解かされてるんですよ、市から。だから、文句が出るのが当たり前じゃないですか。議員なら許されるんですか、こんなことが。みんなそんな言ってますよ。議員だからこのままにさせるのかって。どうするんですか、本当に、これは野積場用地にこのまま氷工場を建てさせて使わせるなら、ほかの人にも倉庫とか建てさせてくださいよ。返答ください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、野積場用地ということでございますけれども、現在の用地は、特にこの製氷施設が建っているところは、利用計画は製氷、冷凍及び冷蔵施設用地というふうになっております。

それとまた、今現在このことにつきましては、先ほども申しましたとおり、県とも協議し、今度は県が水産庁のほうとも協議中でございますけれども、平成25年2月28日付の水産庁長官通知で補助用地の有効利用について、水産業の振興に資する施設として漁港管理者が公正な手続に従い、選定したのも施設の設置が可能という新しい通知が参っておりますけれども、今後は、こちら辺が適用されるものも出てくるものではないかというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 今、読み上げられたのは、新しくこれから許可をもらって建てる

人のことでしょうか。全然、許可もないで無断で建ててるんですよ。今、読み上げられたとは、この製氷工場とは関係ないじゃないですか。無断使用してるんですよ、12年もの間。全然、読み上げたのには関係ありませんよ、それは。今から許可をもらってから建てるちゅうことでしょ、それは。全然、許可なしに建ててるんでしょ、無断使用、それ。そんなこと許していいんですか、議員だから許していいんですか。みんなそう言ってますよ、大船越の人たちは。バッジをつけたら何でも悪いことが許されるんですねって言ってますよ。恥ずかしいですよ、私たちは本当、議員の仲間として。いいかげんにしてくださいよ、その答弁は。どうにかしてから、この工場を解かせるようにしてくださいよ。それか、解かせないなら大船越の漁民の人たちにも野積場用地に建物を建てさせてくださいよ。そう思いますよ、私は。大船越の人たちは組合にも聞いても、私たちにはあの工場は関係ありません。本人が無断で建ててますって言ってますよ。何回も行きましたよ、私。行って組合長にも聞きましたけど、全然関係ありませんって言ってますよ。そんなこと市が許したらだめですよ、めちゃくちゃじゃないですか。議員だからと思って。バッジつけたら何でも悪いことしていいんですか。解かすようにしてください。

それと、病院問題ですけど、私は市民の代表ですので、市民の新病院に対する要望を聞いて、言ってやるのが私の仕事だと思ってるんですよ。だから、幾ら嫌がらせの文章が来ても、嫌がらせの電話が来ても、私は病院が市民の要望を改善してくれるまで言い続けます。そうせんと、市民の要望を言うてくれるのは私しかいないじゃないですか、ほかの議員が言ってますか。だから、私は改善なされるまで言い続けます。

それと、朝の件ですが、朝6時から並ぶ件、7時にはもちろん中には入れてもらえますよ。しかし、早く終わりたい人は上の人とかは6時前から来るんですよ、あそこに並ぶんですよ、小さい椅子でもいいからお年寄りのために、ちょっと並べてくれれば楽なんですよ、ビニールを敷いて座ってるんですよ。だから、それも私はずっと6月の議会から言い続けてきました。

それと、バス停の件ですけど、この前も私、雨がひどいときに市民の方が来てもらえないだろうと言われるもんだから行きました。なるほど、すごい軒がないから打ち込みです。バス停も狭いからぬれて待つてあります、全部。だから、その12月に改造ができるならば、バスを雨の日は玄関で待たしてもらって、バスを玄関の前に持っていってもらうわけにはいかないですか。それを要望していただけないですか。雨の日だけでも結構ですけど。そうせんと、病院の職員の方が雨の日に行って、あのバス停を見られたら一番わかると思いますよ。車を持ってある人はいいんですよ、車じゃない人たちは本当にかわいそうな目に遭ってますよ。これ何回でも言ってきましたよ、これまだですか、まだですか。私は言われて、私が言ってやらないと誰が言うんですか。だから、私は幾ら嫌がらせが来ても、嫌がらせの電話が来ても、病院が改善をしてくださるまで言い続けさせていただきます、この問題は。

それと、待ち時間も大分短縮したと言われましたが、全然短縮はしておりません。私は6月6日に健康診断に行きました。それで、8時前に行って、10時50分に受付にカルテを出しました。12時半になっても全然呼ばれません。番号が出ません。それで、12時40分ぐらいに、私、怒って「あんたたちはどういうことなん、これは。みんな市民はこんな思いしよると」ちゅうことで行きました。何でかという、健康診断の場合は、前の9時から全然御飯も食べてないじゃないですか。それでずっと待たされるんですよ。だから、みんな周囲におられる方に聞いたら、お金払わんで帰るそうです。そして、何時間かして、また来てお金を払う。そんなふうにしてあるんですけど、車で来とる人はそれでいいんですけど、車じゃない人はずっと待っとかんといかんとですよ。どれだけ待たされるやろうかちゅうことで、私もずっと我慢して待ってみましたけど、12時半過ぎてもまだ、12時40分に、「いいかげんにあんたたちしてよ」ちゅうって言って、やっと私のだけをしてもらったんですけど、こんなもんじゃないですよとみんな言ってますよ。だから、改善しとる改善しとるって、全然、改善あってません。実際、自分、皆さんが行かれてから診察受けてみませんか。わかると思いますから。

だから、新市長になられて、市民が7,000万ずつ30年間も借金をかぶってしてる病院ですよ、市民にも言わせてくださいよ、言いたいことは。そして、言ったことを改善してもらって、気楽にかかれる病院にしてもらいたいと思います。

それと、もう1つ、毎回、眼科のことを言うようにありますけど、豊玉の方から電話来まして、白内障で6カ月後に電話で予約をとってくださいって言われて、そして、電話した。ところが、「病院まで予約をとりに来てください」ということなんですよ。「電話では予約は受け付けません」と。それで、私はそのことを聞いて事務長に電話入れました。そしたら、なるほどそのとおりでした。でも、私が言ってやった方だけは例外でとっていただきました。でも、比田勝とか、上のほうから来る方たちがわざわざ予約をとりに来て、また診察日に来る。これはあんまりだと思えますよ。今までどおりに電話予約でしてあげてもらえるようお願いしてもらえませんか。もう本当大変ですよ、これは。かわいそうだから、だから本当この新病院になってから気軽に病院に行けんちゅうことで、かわいそうでたまりませんからね。

もし、雨の日に、12月と言ってありますから、改装するのが。植え込みを全部のかして、今は小さいんですよ、バス停が。だから、両方の植え込みを残して、大きいバス停で軒をつけて、ちゃんと雨が打ち込まないようなバス停にしてもらいたいと思うんですよ。そうせんと、やっぱり車運転できない人とか、障害者の人とか、かわいそうで、雨のたびに電話がかかってくるんですよ。ちょっとこの状態を見てください、ちゅうことで。お願いします。要望出してください。

それと、食堂がないじゃないですか。それでやっぱり、新病院、食堂をつくっていただけたら、待っている間に食事でもできるんですが、胃カメラとか、前の9時から食べてないのに、ずっと

待たされるちゅうことはやっぱり苦しいですね、これは。だから、小さいでもいいですから食堂をお願いします。

だから、先ほども何回も言うように、市民の方が7,000万もの金を30年間払っていく借金をかぶせられてるんですから、やっぱり市民が気楽に通院できる病院にしてあげてもらいたいと思いますので、新市長によろしく願いしておきます。

それから、がん患者のことなんですけど、限度額申請書のことも何も、さっき言われたことは全部わかってるんですよ。何もかんも調べた上なんです。限度額申請書出したところで4万から5万手出しをせんといかんとですよ。それで、今度、がん患者の件は、古川代議士が、がん対策基本法を出してあるんですよ、国会で。それが決定すれば、自治体にも行くと思いますけど、まだ今のところ、それが決定してませんので、対馬市だけでもどうにかしてもらわねえいけないんですかね。

それと、生活保護にすれば、ただなんですけど。私の身近な人が、生活保護の申請をがんと言われてしたんですけど、お母さんと2人住まいで、おじいさんが残された金が200万持ってたんですよ。その200万の金を使い切ってしまうと生活保護は無理ですよちゅうことで、息子さんは56歳でがんの治療もせんまま亡くなっていかれたんですよ。お母さんが全然お金出してくれないで。だから、この方だけ身近におる方はこんななんですけど、恐らく、対馬市内にもこういう方がかなりおられると思うんですよ。限度額申請書出したところで、限度額以外の金が4万ないし5万円要るんですよ。限度額以外の金が、がんの場合は。だから、それが払えない人がいっぱいおるんですよ。だから、それを私も市役所にも何回もあれしてしたんですけど、古川代議士のほうに電話したり、今、がん対策のあれを出してますから、まだ今できてないけど、できたら自治体のほうにもメールがいくと思いますのでちいうことだったからですね。少しでも早くそれを対馬市が取り入れて、無理だということはわかるんですけど、その4万ないし5万を限度額以外に出す金を2万円半額負担するとかいうこともできないもんでしょかね。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目のバス停の件からでございますけども、先ほども答弁しましたように今、設計をしているといったところで、私もその設計の内容について詳しく承知しておりませんので、これはまた病院のほうに問い合わせをしたいというふうに思います。

そしてまた、2点目の通用口の椅子の件でございますけども、この通用口が救急患者の運び入れをするためということでございますので、余りここに長椅子等を置くのは適切なことではないというようなことを聞いております。それでまた、要望書としては、出したいというふうに思います。

それと次に、健診時の待ち時間の件でございますけども、3番議員さんが病院に行かれた際、

健診を受けて会計で長く待たされたことがあったということは聞いております。通常、健診の会計においては、普通の診療会計より早く処理されるそうではありますが、3番議員さんの伝票処理が何らかの事情により処理がおくれたまねな事例だと聞いております。申しわけないことをしたと言っておられたとのことで、今後このようなことがないような事務の見直し等をされると思われまますので、今回のおくれにつきましては、御了承を賜りたいというふうに思います。

次に、眼科の予約の件でございますけども、今までも原則、電話予約は行っていないと聞いております。おっしゃられた事案につきましては、予約の間隔が3カ月以上あく患者様で、次の予約ができないシステムになっておりますので、病院側の配慮により受診される日が近くなってから電話予約ができるようにしていると聞いております。受診の予約につきましては、初診、継続診療を問わず、診療をされたときに、次回の予約を行うものであり、予約をするためにだけ病院に来院する必要はないと認識しております。

それと、最後の食堂の設置の件でございますけども、食堂の設置につきましても、また今後、病院に要望を上げたいというふうに思います。

まず、この病院関係につきましては、このように対馬市も長崎県病院企業団一構成員でありますし、我々の対馬病院を市民から愛される病院にしたいという思いは、3番議員さんと一緒でございますので、御理解よろしく願いいたします。

続いて、がん患者の負担の件についてでありますけども、3番議員さんも大方の状況は御理解されてあると思っておりますけども、まず、この負担をしたときに、被保険者の国民健康保険税の負担増になると、周りの人がまたその分だけは余計に出さなくちゃならない。その点が1点と、療養給付費交付金の減額対象になるということで、このことにつきましては、なかなか市としても負担することができないというふうなことでございますので、御理解いただきたいと思っております。

そのかわりといたしましても、対馬市でも健康増進事業を行っております。このような重大な病気になる前に、1人でも多くの方に受診をしていただき、病を早期に発見、治療することが、健康寿命の延伸につながるものと思慮しておりますので、また、そうすることによって、この医療費の抑制につながるものと考えておりますので、ぜひ、この健康増進関係の健診を受けていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） がん患者を防ぐために健康増進をしてあるのはわかるんですけど、大体、27年度でこれを受けた方はどのくらいおられますか、対馬全島で。部長さんでも結構です。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実は、資料を持ち合わせておりませんので、部長のほうに答えさせます。

○議長（堀江 政武君） 保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） がん検診の受診率でございますけれども、大変申しわけないんですが、人数ではなくて、パーセントでお知らせいたします。

大体、20%台なんです。胃がん検診につきましては、平成25年度が22.1%で県下第3位の受診率でございます。その後、26年が22.6%、27年度が22.9%でございます。ほかは、肺がん、大腸がん、子宮がん検診等は県下で第14位、これにつきましても、これは20%の後半等にはなってるんですけども、まだまだ受診率が低いということでございまして、健康増進課といたしましては、がん検診、特定健診と合わせまして、がん検診の受診について、検診推進員等も雇用いたしまして、地域に出向いて個別訪問等をさせていただきながら、受診の向上に努めているところでございます。

また、この機会をあわせましてお話させていただけるのであれば、特定健診等を受診されてる方が、27年にデータヘルス計画というものをいたしまして、国保の状況を数字で把握いたしました。特定健診を受けられている方の医療費が8,700円程度なんですけれども、特定健診等を受けられてない方は——大体4倍ぐらいになってると。ですから、特定健診等を受診されて早期に体の状況を把握されて、早目に医療機関で健診していただければ、対馬市全体の医療費の減額にもつながると、4倍になってますので、できるだけ特定健診を受診していただきたいと。これ、個別検診もありますし、集団検診ともございますので、皆さんのニーズにあった受診をぜひしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 対馬市のほうで受けてない人の名前がわかりますよね。そんなときには電話なり、出向くなりしてできるだけ受診率を上げるようにしていただいけませんか。そうせんとやっぱりがんになってからも死んでいく姿を——亡くなっていかれる姿を——見るのは本当全然、がんと言われてお金がないからそのまま治療せずに亡くなっていく。そんな人を見るたび、この前亡くなった方、私の身近な方は56歳でしたよ。そんな感じであるからできるだけこの健診を受けさせるように市のほうで一生懸命頑張っ受けてない方には電話するなりしてから、出向くなりしてから受けさせるようにしていただきたいと思います。

以上です。

あと、バスの時間についてなんですけど、南部方面行きのバスは、これはやっぱり私もこの前はわからなかったんですけども、何年も前からこれはないそうですが、乗り合いバスみたいな、お客さんがおるときだけ対馬市に申し込んで、するわけじゃないんですか、これ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今のこの路線は、対馬交通が走っているバス路線になりますので、路線バスの運行路線には、予約制の乗り合いタクシーとか、そういった市営バスは走らせることができないと。これが道路運送法上、決まっているものですから、これが難しいということで御理解ください。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 対馬交通には、1年間に1億8,000万もの補助金を出してるんですが、豆敷行きのバスが、1時20分はちょっとひど過ぎると思うんですよ。朝のフェリーで着かれた方やなんか、鮎もどしを見に行くにも3,500円のタクシー代がいるんですよ。だから1時20分なら遅いじゃないですか、船が4時について。だから、そういう仕組みがあれば便利やなっち思いますけど、どうにかしてこのバスを1便だけでも通してもらわいかなとですかね。副市長時代にはわかってなかったですかね、このことは。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 申しわけございません。もちろん、私も、副市長時代もわかってはおりました。ただし、この豆敷方面のバス路線だけではなくて、やはりほかの地域を見ても、どうしても、朝の便は地方部から中央部への通学、そして通院がメインになってくるものですから、なかなか浅茅のほうから、今度逆に、中央から地方のほうへのバスが配慮しにくいのだろうというふうにも考えておりました。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） ということは無理やっちなことですよ。それで、私は去年の議会から、琴から小鹿までのバスがないで、浦底まで行けないからということでお願いしとったら、通学バスに乗せていただくようになって、便利になったちゅうことで喜んでらるんですけど、ちょっとやっぱりかわいそうですよね。豆敷のほうの行き。私、わからなかったからびっくりしたんです。1時20分が最初ちゅうことで、無理なら仕方ありません。

それで、あとお願いしたいのは、新病院のことなんですけど、市民の方が、気軽に受診に行けるような病院に改善していただくようお願いしてください。

以上です。よろしくお願ひします。終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時52分休憩